

生産方式革新事業活動のイメージ（土地利用作物・露地野菜 等）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

ロボットトラクタ
＋
ターン農道の整備

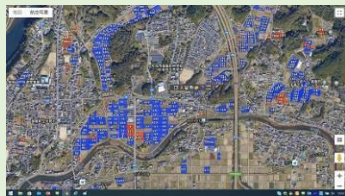


ロボットトラクタを活用



ターン農道を整備することで
繰り返し等が不要となり、ロ
ボットトラクタの作業効率を
向上

営農管理システム
＋
システム連携農機の導入



営農管理システムを活用



(システム連携農機の導入)

営農管理システムと連携す
る農機の導入による作業
記録の自動化を実施

農薬散布ロボット
＋
ほ場の合筆



農薬散布ロボットを活用



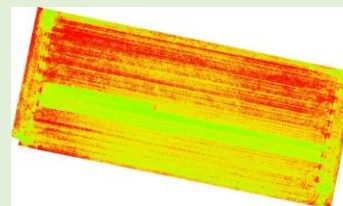
出典：
合筆前圃場は国土地理院空中写真

複数の小区画ほ場を1つに
まとめ（合筆）、農薬散
布ロボットの作業効率を向
上

自動収穫機
＋
生育の均一化



自動収穫機を活用



(ほ場内の生育ムラを分析)

生育を均一化する栽培方
法を導入することで一斉収
穫による歩留まりを向上

自動収穫機
＋
新たな出荷方法の導入



自動収穫機を活用



段ボール箱詰め出荷の方
法から、鉄コンテナを利用し
て大ロット出荷する方式へ
の転換

生産方式革新事業活動のイメージ（施設園芸）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

環境制御システム
＋
高軒高ハウスの導入



環境制御システムを活用



遮光カーテンや細霧冷房装置等の環境制御装置を装備している高軒高ハウスを導入することで、管理作業の効率化により管理コストを削減

環境制御システム
＋
収穫期間拡大技術の導入



環境制御システムを活用



環境制御システムによってハウス内環境を高度に管理することと併せて、今まで出荷できなかった時期も含めて収穫期間を拡大する栽培方法を導入し、収量増や高単価販売を実現

環境モニタリングシステム
＋
栽培にデータを活用



環境モニタリングシステムを活用



環境モニタリングシステムから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更することで、秀品率の向上を図る

収穫ロボット
＋
ハウス内部環境の整備



収穫ロボットを活用



農業用ハウスの床面のコンクリート化等により、ハウス内を整地するとともに、通路幅を最適化することで、収穫ロボットの走行を容易に

収穫ロボット
＋
栽培方法の変更



収穫ロボットを活用



立茎数を減らすなど栽培方法を変えることで、収穫ロボットが収穫対象を容易に認識・アクセス可能に

生産方式革新事業活動のイメージ（果樹）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

無人運搬ロボット
＋
省力樹形の導入



無人運搬ロボットを活用



小さな樹を密植して、直線的に配置（省力樹形）することにより、機械作業が容易に

ロボット草刈機
＋
侵入防止柵の設置



ロボット草刈機を活用



勾配変化点及び凹部で走行停止することや走行範囲を逸脱することのないよう侵入防止柵の設置を行い、ロボット草刈機の円滑な作業環境を整備

環境モニタリング
＋
栽培にデータを活用



環境モニタリングを活用



環境モニタリングから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の検討会等を通じて、最適な栽培方法を行うことで、秀品率の向上を図る

スマート選果システム
＋
栽培にデータを活用



スマート選果システムを活用



スマート選果システムから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更することで、秀品率の向上を図る

電動アシストスーツ
＋
作期の異なる品種の導入



電動アシストスーツを活用



	7月	8月	9月
品種A	収穫		
品種B		収穫	
品種C			収穫

作期の異なる品種を導入し、電動アシストスーツの稼働率を向上

生産方式革新事業活動のイメージ（畜産）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

搾乳ロボット
＋
フリーストール式畜舎の導入



搾乳ロボットを活用



つなぎ飼いから、フリーストール式畜舎を整備（搾乳ロボットに適した飼養方法）

搾乳ロボット
＋
飼育管理にデータを活用



搾乳ロボットを活用



10-ヘルスレポート

牛番号	品種	飼育場	飼育期間	データ	健康	飼育状況	飼育コスト
2005	ホルスタイン	20	22.0	健康状態 乳量低下 食料・水の摂取量 異常に低下した	34	5.2	31 電灯
1477	ホルスタイン	11	62	健康状態	34	5.2	31 電灯
1980	ホルスタイン	27	22.0	健康状態	31	5.2	31 電灯

搾乳ロボットから得られた乳量等のデータを、データ分析を行うサービス事業者に提供し、分析結果のフィードバックをもらい、最適な飼育管理を実現

搾乳ユニット自動搬送装置
＋
通路幅の確保



搾乳ユニット自動搬送装置を活用



畜舎内を整備し、搾乳ユニット自動搬送装置がレールを走行するために必要な通路幅を確保

行動監視装置
＋
畜舎設備の改築



行動監視装置を活用



付帯設備（柱等）の移動・除去等に伴う改築により、カメラの視認性を上げ、牛の行動変化に基づく発情発見や疾病・事故を予測する行動監視装置の精度を向上

エサ寄せロボット
＋
走行通路の整備



エサ寄せロボットを活用



走行通路の段差や溝を解消することで、エサ寄せロボットが動作するための環境を整備

生産方式革新事業活動のイメージ（かんしょ、さとうきび、茶、畜産）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

《かんしょ》
農業用ドローン
＋
作期分散



農業用ドローンを活用



	7月	8月
品種A	防除	
品種B		防除
品種C		防除

広域においてサービスを提供するサービス事業者と連携し、適期に作業委託をするため、作期の異なる品種の導入により、防除時期を分散し、サービス事業者が使用する農業用ドローンの稼働率を向上

《さとうきび》
営農管理システム
＋
栽培にデータを活用



生育状況等の分析サービスの活用



分析結果に応じた栽培方式や作業時期への転換

農業者が持つ生育状況等のデータから適切な栽培方法や作業時期を分析・提案するサービス事業者と産地・地域として連携し、分析結果に応じた栽培方法や作業時期へ転換

《茶》
ロボット茶園管理機
＋
枕地の確保



ロボット茶園管理機を活用



（ほ場内で枕地を確保した状況）

ロボット茶園管理機を利用するため、十分な枕地を確保するなどほ場環境を整備

《豚》
養豚管理システム
＋
システム連携機器の導入



提供元：株式会社Eco-Pork

養豚管理システムの活用



提供元：株式会社Eco-Pork

（AIカメラ等システム連携機器の導入）

養豚管理システムと連携する機器の導入による記録の自動化を実施

《鶏》
死亡鶏検出システム
＋
通路の確保



死亡鶏検出システムを活用

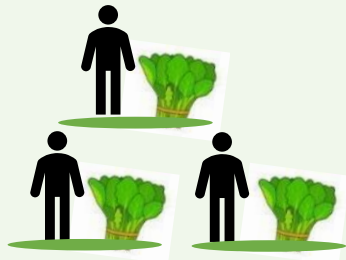


鶏舎内を整備し、死亡鶏検出システムを搭載したロボットが走行するために必要な通路を確保

- 生産方式革新事業活動の実施に当たっては、**スマート農業技術活用サービス事業者**による農作業受託等のサービスの供給や**食品等事業者**による新たな流通、販売等の方式の導入を**一体的に実施することが効果的。**
- 生産方式革新実施計画にこれらの取組を含め、**融資等の支援措置を受けられる仕組みを構築。**

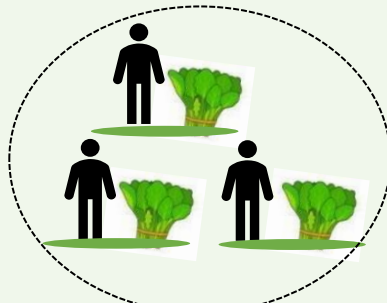
スマート農業技術活用サービス事業者との提携

現状



個々の農業者がひとつひとつ
手作業による収穫作業

将来の姿



(スマート農業技術活用サービス事業者)

複数の農業者がまとまって、スマート農業
技術を扱うサービス事業者と提携し、収
穫作業を委託

食品等事業者による新たな流通・販売等方式の導入

現状



人手による選別収穫



産地で選別・調製し
発泡スチロール等で出荷

出荷に向けた農産物の収
穫作業では、同時に選別・
調製作業も行っていることか
ら、多くの人手を要し、産地
の負担が大きい

将来の姿

(農業者等の取組)



ドローンで撮影した画
像等から、収穫時期
や量を予測し、食品
等事業者（実需者）
と情報共有



鉄コンテナを搭載
した自動収穫機
で一斉収穫し、鉄
コンテナで貯蔵・
出荷



(食品等事業者の取組)



冷凍状態のブロッコリーを
使用した製品

- ✓ 収穫時期・量の予測情報を基に施設
の稼働を平準化
- ✓ 専用の冷凍加工施設を整備し、産地
の選別・調製作業を代替し、効率化
- 加工・冷凍保存により、これまで出荷
できなかったマーケットに国産品を供給

生産方式革新事業活動の促進に資する取組の認定要件

- 生産方式革新事業活動は、農業者の生産性の向上を図ることを旨として促進を図ることとしているため、スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する取組について、その役務の総量や農産物の総調達量のおおむね過半が生産方式革新事業活動に関係して行われるものとする。

生産方式革新事業活動の促進に資する措置の内容 <基本方針第1の2(2)>

- ・農業者等の行う生産方式革新事業活動の内容に照らして、当該生産方式革新事業活動と一体的に取り組むことが効果的であること
- ・当該農業者等との継続的な取引の下で実施されるものであること
- ・促進措置を継続的かつ効果的に実施できるよう、本邦に当該促進措置に係る事業の拠点を有していること。

①スマート農業技術活用サービス事業者との提携

- ・農業者等の行う生産方式革新事業活動に要する費用の低減やその効果的な実施を図るためにスマート農業技術活用サービス※の提供を行うものであること。

※ 専門作業受注型、機械設備供給型、人材供給型、データ分析型のいずれかのサービスに該当する必要

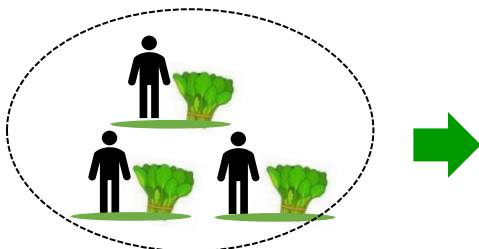
- ・設備等の導入を行う場合には、当該設備等により提供するスマート農業技術活用サービスその他の役務の総量のうちおおむね過半を生産方式革新事業活動に対して行うものであること。

②食品等事業者による新たな流通・販売等の方式の導入

- ・農産物又は食品の製造、加工、流通又は販売の方式の導入に取り組むものであること。

- (イ) スマート農業技術の活用による機械化体系に適合した製造等の方式の導入
- (ロ) 農業者等から提供を受けた生産方式革新事業活動に係るデータの有効な活用方法の導入
- (ハ) 農業者等が行う農産物の選別、調製等の農作業の代替及び効率的な実施方法の導入

- ・設備等の導入を行う場合には、当該設備等が取り扱う農産物の総調達量のうちおおむね過半を生産方式革新事業活動により生産される農産物から調達するものであること。



農業者の取組

+

食品等事業者の取組



ドローンで撮影した画像等から、収穫時期や量を予測し、食品等事業者（実需者）と情報共有



収穫時期・量の予測情報を基に施設の稼働を平準化

スマート農業技術活用投資促進税制（法人税・所得税の特例）（1）

■ 生産方式革新事業活動に必要となる設備の投資を後押しするため、生産方式革新実施計画の認定を受けた**農業者等**や、当該農業者等と**密接不可分な取組を行うスマート農業技術活用サービス事業者**又は**食品等事業者**が、機械等の取得等をした場合に**特別償却**を適用（令和9年3月末まで）。

■ 特例の対象設備等

1 スマート農業技術を組み込んだ機械装置

【農業者等】【スマート農業技術活用サービス事業者※】

※播種、移植又は収穫用の機械装置に限る。



キャベツ自動収穫機



ピーマン自動収穫機



搾乳ロボット

2 1と一体的に導入された機械装置、器具備品、建物等、構築物のうち1が効果を発揮するために必要不可欠なもの 【農業者等】



環境制御装置
+ 低コスト耐候性ハウス



ロボットトラクター
+ RTK基準局



果樹自動収穫機
+ 樹体支持設備

3 農産物の洗浄、選別、切断・破碎、冷凍の作業用の機械装置 【食品等事業者】



選別用機械装置



冷凍用機械装置

特別償却のイメージ

対象となるスマート農業機械等の導入当初に通常の償却額に一定額を上乗せして損金に算入可能。

特別償却率

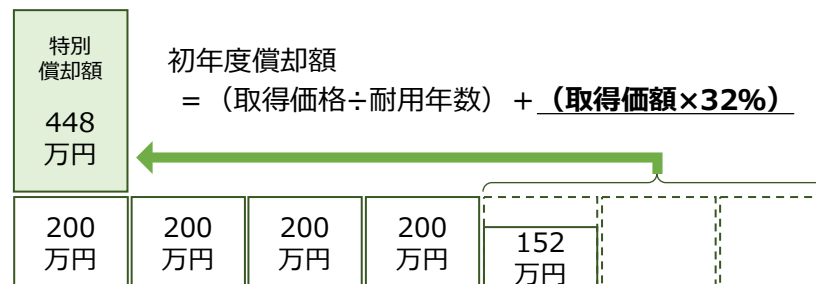
機械装置、器具備品：**32%**^{※1}
(一部25%^{※2})

建物等、構築物：**16%**

※1 スマート農業技術を組み込んだ機械装置については、7年以内に販売されたものに限りです。

※2 スマート農業技術活用サービス事業者、食品等事業者は機械装置のみに適用され、特別償却率が25%になります。

(例) 1,400万円、耐用年数7年のスマート農業機械を導入した場合



税率15%の法人の場合、
初年度の税負担が最大で
448万円 × 15% = 約67万円 軽減

特別償却により
導入当初の税負担を軽減

(注) 本法で生産方式革新実施計画の認定を受けた農業者等又はスマート農業技術活用サービス事業者が導入する機械装置は、中小企業経営強化税制（C類型（デジタル化設備に係るもの））の適用を受けることはできません。

スマート農業技術活用投資促進税制（法人税・所得税の特例）（２）

生産方式革新実施計画の認定要件に加え、**以下の要件**を満たす必要があります。＜基本方針第４の２及び３＞

農業者等が税制特例を活用する場合

対象となる機械及び装置については、７年以内に販売されたもの。

- ・対象の機械装置を導入した農業者等に係る**労働生産性を５年間で５％以上向上**させること（個人又は法人単独で満たす必要があります。）
- ・スマート農業技術の効果の十分な発揮に必要な**ほ場の形状、栽培の方法、品種の転換等**の取組を、生産方式革新事業活動の**過半**で行うこと
- ・生産方式革新事業活動に係る作付面積又は売上高が、総作付面積又は総売上高の**過半**を占めること



スマート農業技術活用サービス事業者が税制特例を活用する場合

生産方式革新事業活動全体で

- ・労働生産性を５年間で５％以上向上させること
- ・生産方式革新実施計画の**実施期間が７年以上**であること
- ・生産方式革新事業活動が、総作付面積又は総売上高のおおむね**８割以上**を占めること

+

- ・品種の変更又は収穫の機械化等の実施を伴い**栽培体系を大きく変更する取組**の作付面積又は売上高が、生産方式革新事業活動の**過半**を占めること

+

- ・農産物の品質又は外形の相当程度の変更を伴う**品種の変更又は収穫の機械化等の取組**の作付面積又は売上高が、生産方式革新事業活動の**過半**を占めること

スマート農業技術活用サービス事業者において

＜取組内容について＞

- ・提供するサービスが、**農業者等の収益に応じた料金体系**となっていること
- ・**専門作業受注型**であること
- ・生産方式革新事業活動の実施区域を含む都道府県と同一の都道府県内に拠点・事務所等を設置していること

対象となる機械及び装置については、
７年以内に販売されたもの。

＜対象設備について＞

- ・**播種、移植又は収穫用**のスマート農業技術を組み込んだ機械及び装置であること
- ・対象設備等を**専ら**農業者等が行う生産方式革新事業活動に対して提供すること
- ・対象設備等に係る取得予定価額*が**前事業年度における減価償却費の額の１０％相当額以上**であること

* 建物等の整備が伴う場合には、その取得予定価額を含む。

食品等事業者において

＜取組内容について＞

- ・**収穫後の選別・調製等の作業を農業者等に代わって行うこと**
- ・生産方式革新事業活動により生産された農産物を総作付面積又は総売上高のおおむね**８割以上**引き受けること
- ・生産方式革新事業活動に係る農産物と同じ種別の品種を原材料とした**商品を取り扱っていないこと**



＜対象設備について＞

- ・農産物の**洗浄、選別、切断若しくは破碎、又は冷凍**の作業に供する機械及び装置（一体的に構成される機械及び装置を含む）であり、その**専ら**を農業者等が行う生産方式革新事業活動に対して提供すること
- ・対象設備等において**専ら**農業者等が行う生産方式革新事業活動により生産された農産物を取り扱うこと
- ・対象設備等に係る取得予定価額*が**前事業年度における減価償却費の額の１０％相当額以上**であること
- ・対象設備等が、生産方式革新事業活動の実施区域を含む市町村と同一の市町村又は隣接した市町村内で土地・建物に据え置かれるものであること

* 建物等の整備が伴う場合には、その取得予定価額を含む。

4.開発供給実施計画について
